

### 第三者評価結果

事業所名：ココファン・ナーサリー矢向

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保育理念、保育方針、保育目標は、法人共通の内容となっています。「すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」という理念をもとに園独自の目標を定め、毎年職員の意見を聞きながら全体的な計画をまとめています。園長を中心に保育に関わる職員全員で年度末に見直し、次の作成に活かしています。教育・養護・食育に関する項目は年齢別に計画を設定し、異年齢交流、長時間保育、健康支援、障害のある子どもへの配慮について考慮して作成しています。児童福祉法、子ども子育て支援法、その他関係法令を順守し、保育所保育指針及び全体的な計画に沿った乳幼児に必要な保育・教育を提供しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 生活にふさわしい場として子どもが居心地良く過ごせるように、清潔と整理整頓を心がけています。感染症対策のため、毎日、教室や廊下などの消毒を行っています。厚生労働省既定の温度、湿度を基準とし、換気に気を付け適切な環境の保持に努めています。子どもたちの午睡に使う布団は、定期的に乾燥しています。建物の構造上、子どもがくつろいだり、落ち着ける場所を確保することは難しいですが、ゆったりできるようなコーナーを設定するなど工夫をしています。手洗い場に洗い方のポスターを掲示し、ペーパータオルを置いて衛生に配慮しています。トイレは明るく、清潔で、ドアがあり、排泄に関する子どものプライバシーが守れる環境を整えています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重することを大切にしています。「抱っこして」「絵本読んで」「眠いよ」といった子どもの欲求をできる限り受けとめ、子どもの気持ちに寄り添った対応をするよう心がけています。ネガティブな言葉や「ダメ」という言葉は使用せず、肯定的な言葉遣いで話しかけています。配慮が必要な子どもを基準としたわかりやすい言葉かけをし、日々の保育の中で子どもの気持ちが満たされるよう努めています。子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように子どもの思いに耳を傾け、子どもの気持ちを汲み取っています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣が身に付けられるよう配慮しています。手洗い場には、手洗いの仕方を伝えるポスターを掲示しています。トイレの入口の床にスリッパの絵を貼り、トイレから出た時にスリッパが揃えられるよう工夫しています。生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるようにわかりやすく絵にして伝えています。着替えや身支度の際は、複数の保育士で対応し、子どものペースで行えるよう見守り、さりげなく援助しています。年齢に応じた声かけをすることによって、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 危険なことを除いては、子どもが自ら行っていることを制止せずに見守り、子どもが自主性を発揮できるよう援助しています。天気の良い日は、近所の公園に散歩に出かけたり、短時間でも屋上で体を動かすようにしています。屋上は、三輪車遊び、鬼ごっこ、電車ごっこ、縄跳び、フラフープなどが楽しめる広さがあります。遊びを通して、友だちとの人間関係が育まれ、ルールを身につけていくよう配慮しています。貨物列車を見に行ったり、消防署へ消防車の見学など社会体験が得られる機会を設けています。リズム遊びでは、のびのびと体を動かし、虫や動物、電車などを表現し、豊かな感性を養うことを大切にしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊びの環境を工夫しています。保育室は、異なる年齢の子どもが入れないようにサークルで囲み、乳児が安全に過ごせるよう配慮しています。0歳児が興味と関心を持つことのできる職員手作りの玩具があり、安全で丈夫な作りになっています。子どもの生育歴の違いに留意し、特定の保育士が応答的に関わることによって、子どもが安心するよう努めています。園と家庭が毎日記入する連絡帳を活用し、食事や睡眠、排せつ、園での様子、家庭での様子を伝え合っています。月1回、一人ひとりの子どもの発達に関する経過記録を作成し、発達過程に応じて必要な保育を行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう指導計画を作成しています。戸外に出た際は、公園で虫を探して楽しんだり、木の葉を集めて自然を感じる機会を頻繁に作っています。食育の一環として、珍しい野菜や果物に触れるなど養護と教育の一体的な保育の取組をしています。0~2歳児、3~5歳児とそれぞれ同じフロアに保育室があるので、異年齢交流を多く取り入れています。送迎時に保護者とコミュニケーションをとることで信頼関係を築き、保育に活かしています。職員は、子どもの自我を受け止めつつ関わっていくことを課題と考え、子ども一人ひとりの状況に合わせた関わりが持てるように努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 一日のタイムスケジュールを絵カードにし、可視化することによって子どもたちが理解しやすいよう工夫しています。楽しみながら数の数え方や文字を学ぶ学研独自の「もじかずランド」や礼儀や強い心と体を育てる「スポーツチャンバラ」、当番制でメダカのえさやりなどを保育活動に取り入れています。小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに留意し、幼児期の生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにしています。発表会での劇や合奏では、個性を生かし友だちと協力してひとつのことをやり遂げる活動に取り組める環境を整えています。また、コロナ禍以前は、子どもたちの共同作品を持参して高齢者施設に訪問する機会がありました。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの発達過程や障害の状態を把握し、障害のある子どもが安心して生活できる環境整備を行っています。エレベーターが設置され2階・屋上の昇降に利用できます。月末には配慮が必要な子どもに個別の指導計画を作成し、園長、栄養士、担任保育士で話し合いを行います。必要に応じて個別対応や一日のタイムスケジュールを絵カードにし、可視化することによって子どもが理解しやすいよう工夫しています。職員は、配慮が必要な子どもと保護者をフォローする研修に参加しています。横浜市東部地域療育センターと連携を取り、専門的な助言を受けて適切な保育の提供を行っています。その内容は、職員間で共有し、保護者にも伝え共通認識を持つよう努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 一日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性を持った取組をしています。延長保育の子どもに対し在園時間や生活のリズムに配慮して、米飯と汁物などの夕食を提供しています。延長保育の時間帯は、子どもが好きな遊びが好きなようにできるような玩具を用意し保育士が見守ったり、絵本や紙芝居を読んで一緒に過ごしています。当日の子どもたちの状況や各クラスの活動についての職員間の引継ぎは、毎日行われる昼ミーティングで情報共有をしています。毎日の連絡帳や送り迎えの際に、保護者に子どもたちの様子を細かく伝え、家庭との連携が十分に取れるよう配慮しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 日々の保育において、進学に向けた取組をしています。楽しみながら数の数え方や文字を学ぶ学研独自の教材の「もじかずランド」や礼儀や強い心と体を育てるスポーツチャンバラなどを保育に取り入れています。子どもたち一人ひとりの個性を活かし、本来持っている「育ちのチカラ」を伸ばすことを目的としています。今年度の運動会を近隣小学校の体育館で開催し、小学校以降の生活について見通しが持てる機会となりました。個人面談で小学校入学についての説明とアドバイスをしています。コロナ感染防止対策のため、小学校教員と直接的な交流はしていませんが、電話などで連携を図っています。就学に向け、進学先の小学校へ子どもの育ち・発達の状況を記録した保育所児童保育要録を送付しています。小学校との連携、就学を見通した計画にもとづいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 健康管理に関するマニュアル、保健年間計画などに沿って、子どもの健康管理を行っています。朝の受け入れ時間帯に職員は、子どもの視診を行い、子どもの健康状態を把握しています。子どもの体調悪化の際は、まずは保護者に連絡をしています。また、毎日の昼ミーティングで、保育士は子どもの体調の様子を伝え合い、全職員が子どもの健康状態を把握しています。既往症、予防接種状況、健康診断結果を記載した「健康調査票」を活用し、子ども一人ひとりの健康状態を把握しています。職員は乳幼児突然死症候群に関する知識を習得し、午睡時にはタイマーをかけ、5～10分おきに子どもの呼吸・体勢などについてチェックしています。保護者には、入園前説明会や「生活の手引き」で啓発しています。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 嘱託医による健康診断・歯科健診を年2回実施しており、身長・体重の身体測定は職員が毎月行っています。健康診断には、嘱託医が訪問し、健康の状態を把握しています。嘱託医の協力のもと、歯磨き指導を行っています。健康診断や歯科健診、身体測定の結果を職員で共有し、保健年間計画や指導計画等に反映させ、子どもの心身の健康教育につなげています。健診がある日を事前に保護者にお知らせし、結果を当日に伝えるようにしています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; アレルギー疾患のある子どもに対しては、「保育所におけるアレルギーガイドライン」をもとに子どもの状況に応じた対応を行っています。食物アレルギーに関しては、入園面談時に保護者から個別に聞き取り、情報を得ています。医師の指示のもとに完全除去食を提供しています。定期的に保護者面談を行い、アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて適切な対応を取っています。提供の際にミスがないように、給食担当、複数の保育士で声をかけ合いチェックしています。保育室では、食事前に他の子どもにアレルギー食について伝え、理解を図る取組を行っています。お盆に名前を貼り、食器の色を変え、専用の台ふきんを使用するなど、事故が起きないように配慮しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもが楽しく落ち着いて食事がとれる環境づくりに工夫をしています。コロナ感染防止対策のため、個々の席に透明のパーティションを使用しています。食べやすい形状にしたり、両手のマグカップや小さなスプーンを使用するなど一人ひとりの子どもの発達に合わせた食事の援助を行っています。無理せず、完食の達成感を感じられるよう食器の大きさや量を日々見直しています。栄養士は、保育士と連携し、野菜の栽培や調理実習を行い、食について関心を深めるための取組を行っています。子どもたちからのリクエストを献立に取り入れ、食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助しています。食育新聞を通して、園の食育に関する取組を保護者に伝えています。</p>	

<b>【A16】</b> A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 喫食簿があり、各クラス担任が毎食、子どもたちの喫食状況や味付け、量をチェックしています。好き嫌いを把握し、残食が多い献立は、調理方法や味付けを変えるなど栄養士と情報を共有し、次の提供に活かしています。子どもにとって、食べやすい調理法を検討し、日々改善しています。栄養士は、給食の時間に保育室を回り、食事の様子をみて、一人ひとりに声をかけています。添加物を避け、天然だしを使用するなど安全な食事の提供を心がけています。咀嚼の発達を促すため、かみごたえのある根菜類、ヒジキ、昆布を食材として使用するよう努めています。季節の行事に合わせた献立になるよう配慮しています。鯉のぼりの形のハンバーグやクリスマスツリーの形に型どった給食を提供し、子どもたちには好評です。衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづいた衛生管理が適切に行われています。	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<b>【A17】</b> A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 0、1、2歳児までは、毎日の排便、睡眠、食事の様子などの様子を連絡帳や登降園時に伝え、一人ひとりの発達過程を園と家庭で共有し連携をとっています。3歳児以上は、必要に応じた情報を交換しています。個々に必要な伝達がある場合は、連絡帳や口頭で伝えています。園の全体的な活動内容はブログ、玄関先（コロナ禍では玄関先のみ掲示）で周知しています。毎月配布するクラスだよりや懇談会、保育参加などで園の保育方針や保育内容の理解を深め、保護者と共に子どもの成長を育み、共有しています。保護者の相談内容は、必要に応じて記録し、職員間で共有しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<b>【A18】</b> A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 法人の求める人材像には、高いコミュニケーション能力をあげています。園では、日常的に保育士間のコミュニケーションが円滑に行われており、各職員は、保護者全員を把握し、保護者のどんな相談も対応できる態勢を整えています。相談内容により、担当保育士、栄養士、看護師や園長などが対応しますが、その他、必要に応じて関係機関に連携する態勢も整えています。日常的に保護者の対応をスムーズに行い、安心して子育てができる支援に努めています。	
<b>【A19】</b> A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 子どもの人権や虐待に関するガイドラインが策定されています。法人のガイドラインに沿ったマニュアルが整備され、日常的に虐待などの兆候を見逃さないように保護者や子どもの様子を観察し、注意を払っています。職員の理解を深めるために人権侵害における研修や自己評価などを実施し、虐待や人権侵害について継続的な意識付けを行っています。横浜市鶴見区こども家庭支援課、ヨコハマはびねすぽっと「子ども虐待の防止」や鶴見区児童相談所などとの連携体制を整えています。	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<b>【A20】</b> A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント> 日常的に指導計画に沿った保育実践が行えたかどうかを記録などを通して保育士間で話し合っています。また、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程が、適切であったか総体的な自己評価を定期的に行っています。保育士の自己評価による課題を抽出し、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。今後は更に保育士の自己評価から園全体における具体的で実行可能な改善・反映までのサイクルを構築し、園の質の向上に繋げる仕組みを期待します。	